

# クマ対策 のお願い



今年は、人家周辺にもクマの出没が多発しています。  
柿の実などを放置することで、クマを引き寄せたり、クマの冬眠が遅れたりして出没の危険が高まります。  
クマがとどまっている場所は危険ですので近づかず、現地での指示に従ってください。ご協力のほどよろしくお願ひします。

## 【クマを寄せ付けないために】

### ●柿の実は、早めに収穫又は処分する

※柿以外の果物、木の実、野菜くず、生ゴミなども放置しない。

### ●収穫予定のない柿の木(果樹)は、伐採する

※裏面に補助制度のご案内があります。（申込期限 12/15）

## 【クマに出会わぬいために】

- ・クマが活発に動く早朝や夕方は単独で行動しない
- ・クマ鈴やラジオの音、複数人の話し声で人の存在を伝える
- ・クマが移動する川沿いや果樹のある道はなるべく避ける
- ・家屋、倉庫など建物の戸締りを徹底する



クマの目撃情報

## 【クマに出会ってしまったたら】

- ・子グマでも近くに親グマがいる可能性があり危険です
- ・クマを刺激しない（大きな声を出したり、攻撃したりしない）
- ・背中を見せず、後ずさりするように、ゆっくりその場を離れる
- ・襲われそうになつたら、地面に伏せ両腕で頭部や首など急所を守る

令和7年度庄内町野生鳥獣市街地等出没対策事業

# 不要果樹の伐採を補助します

クマは冬眠前に餌を探して活動が活発になります。柿や栗等の果樹が適切に管理されずに放置されたままになると、周辺にクマを引き寄せたり冬眠が遅くなったりするおそれがあります。

庄内町では、野生鳥獣の市街地等への出没を防止・抑制し、被害防止を図るため不要果樹(※)の伐採とその処分に係る費用を補助します。

※不要果樹…収穫されずに放置された柿・栗などの果樹

●補助対象となる方

自治会又は個人

●補助金額

不要果樹の伐採及び処分に要する経費の2/3以内（1本につき上限20,000円）

●申請に必要な書類

①交付申請書（環境衛生係の窓口にもご用意しております。）

②不要果樹の位置が分かる図（最寄りの住宅からの位置を確認します。）

③伐採前の果樹の現況写真（複数本ある場合はそれぞれの写真）

④見積書

**【申請の流れ】**



●補助の要件

- ・伐採する果樹（柿や栗の木など）の所有者の合意があること
- ・最寄りの住家（自宅以外も可）から200m以内にあるもの
- ・耕作放棄地の果樹または出荷用として栽培されていた果樹でないもの
- ・補助金の交付決定日以降から12月31日までの期間内に伐採すること

●注意事項

- ・伐採後の申請はできません。
- ・予算に限りがあります。

<まずは申請前にご相談ください>

問合せ 庄内町環境防災課 環境衛生係 TEL 43-0254